

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0170501308), 法人名 (有限会社 レストケア), 事業所名 (グループホーム びーぶる (B)), 所在地 (札幌市南区石山東3丁目3番8号), 自己評価作成日 (平成30年10月31日), 評価結果市町村受理日 (平成31年3月18日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・地域密着を理念とし、町内会や近隣小学校等の行事に参加している。ホームの行事や避難訓練にも多数参加して頂いている。小学校や福祉施設の子供さん達が定期的に慰問して下さっている
・看護師と共同で、身体、精神面等の健康管理を行っている

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL: http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2018_02_2_kani=true&JigvosvoCd=0170501308-00&PrefCd=01&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (平成31年3月6日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホームびーぶるは、幹線道路のバス停から徒歩3分、2ユニット18名の事業所である。周辺は閑静な住宅街だが、事業所の中庭では、山ドウやコクフ、木苺が自生し、身近に自然とふれ合える環境である。地域町内会からは、温かい理解と応援があり、運営推進会議を始め、震災時に安否を訪ねてくれたり、避難訓練では積極的な協力が得られている。ケア面では、利用者の思いを尊重し、カンファレンスで適切なケアは何かの意見を出し合っている。家事仕事や手芸、時代劇観賞や臨機応変のドライブなど、個々の現状に応じた自立を支えつつ、日常生活のその時々が、穏やかに笑顔で過ごせる事を目指している。夏祭りや敬老会、近隣学校の子供達との交流も、楽しみと五感の活性化に繋がっている。事業所の終末期支援は10年の実績があり、協力医療機関と密接な連携の下、職員の親身なケアや、人の気配が感じられる環境を作り、利用者にとっての安心を大切に支援している。長期勤務、有資格者の職員が大半を占め、安定したチームケアを実践している事業所である。

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 detailing service outcomes and staff performance.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会社全体の理念と各ユニット毎の理念を作成し、朝の申し送り時に読み合わせを行い、共有して実践に繋げている	法人理念の他に、ユニット毎に職員の思いを込めた理念を作成している。掲示や名札裏の記載、毎朝の唱和で理念を共有し、日々の実践に取り組んでいる。Aユニットでは、改めて現状に即した理念であるかの検討を予定している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の小学校、福祉学校の慰問を受け、反対に運動会等の行事に参加させて頂いている。ホームの夏祭りや避難訓練には町内会からも参加頂き、町内会行事にも参加している	町内会には、事業所の広報誌や行事案内を回覧し、祭りや行事など相互交流を通して、利用者の地域生活が深まるよう努力している。年数回、小学校や福祉学校の子供達とふれあう機会が継続されており、利用者の楽しみになっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の構成員の中に町内会の老人クラブの会長様が居り、老人クラブ内での勉強会や認知症理解についての相談を受けている		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	活動及び近況報告を行っている。参加された方々との意見交換を行い、町内会や老人会の活動、近隣の情報を貰い、サービスの向上に活かしている	定期的な会議では、事業所の活動や利用者の状況、事故等を報告し、評価を受けている。看取り支援や身体拘束廃止についても協議を深めている。複数の地域代表の参加があり、地域と行政との情報交換の場にも活用されている。	家族には、会議案内と議事録を送付し、参加を呼び掛けているが、少ない状況である。さらに運営推進会議の意義を理解して頂きながら、魅力あるテーマ等を工夫し、家族の参加に繋がる働きかけを期待する。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	札幌市及び南区グループホーム連絡協議会へ出席し、ホームの取り組みを伝え、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営に関する相談等は、法人職員が担当しており、市や区の管理者連絡協議会、行政主催の会議等には管理者が参加し、情報交換に努めている。介護認定更新時や、必要に応じて保護課とも連携し、利用者の生活安定に向け、取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設置し毎月勉強会を行い、拘束ゼロのケアに取り組んでいる。また平成30年度から身体拘束適正化委員会を発足し、身体拘束をしないケアに向けての話し合いを行っている。玄関は日中開錠している	身体拘束をしないケアの実践に取り組んでおり、適正化に向けた指針、隔月で委員会の開催、職員の勉強会の充実を図っている。不適切な言葉などは、その場で注意し合う態勢である。外出の意向には、気持ちを受け止め、寄り添うケアを心掛けている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会を設置し、毎月勉強会を行っている。札幌市で開かれる研修にも参加し、常に声掛けや話し合いを行って虐待防止に取り組んでいる		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	カンファレンスや勉強会を行い、必要性を理解し、活用できるように支援している		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前と契約時に十分な説明を行い、理解、納得を図っている		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の面会時や運営推進会議で話を伺い、意見、要望を運営に反映している。またホーム玄関に意見箱を設置している	家族の面会時などで、管理者やリーダーが利用者の暮らしぶりを伝え、意見などの聞き取りに努めている。家族からはケアについての要望が表出され、介護計画の見直しに反映している。利用者の様子は、毎月のユニット便り、年2回写真添付の個別便りで報告している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月全体会議を行い、意見交換を行っている。職員の提案を聞き、運営に反映させている	毎月の会議では、職員全員が発言し、多様な意見で協議が深まるよう、会議運営を工夫している。設備修理や備品購入などの提案は検討し、法人決裁に繋げている。自己評価後の個人面談でも、職員の意見を聞く機会を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者が年2回の人事考課を行い、個々の努力や実績、勤務状況を把握し各自が向上心を持って働けるように努めている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部の研修に参加する機会を確保している。ホーム内で定期的に勉強会を開いている。外部から講師を招き、自社施設内で介護技術や知識を学ぶ機会を設けている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会や同主催の勉強会、南区ケアマネ連絡会へ参加し、交流を通してサービスの質の向上に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	今まで生活してきた状況や不安、困り事を傾聴し、本人の要望を取り入れ、安心した生活が送れるように信頼関係づくりに努めている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が困っている事、不安や要望を傾聴し信頼関係が築けるように努めている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族の意見を尊重し必要としている支援を見極め、対応に努めている		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の生活スタイルを尊重し共に生活し、支え合う関係を築いている。残存能力に合わせた自立した生活を送れる様に共に家事を行う機会を設けている		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族には常に近況報告し、共に支えていく関係作りに努めている		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会や外出は不自由の無い様に行えるように努め、馴染みの人や場所との関係が途切れないよう支援している	親しかった知人の来訪や電話の取次ぎをし、馴染みの人や場などの関わりを大切にしている。行きたい場所等の発言をする人は、少なくなっているが、家族と共に墓参りに行く人もおり、馴染みの場であるデイケアの通所支援や、ラーメン店への同行も随時対応している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が楽しめる会話や話題作りをし、レクリエーションで互いの関係調整を図り、支え合える関係を築ける様努めている		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も本人や家族と関わりを持ち、相談や支援ができるように努めている		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いを尊重し、出来る限り希望に応えるよう努めている。困難な場合は本人本位に検討している	普段の関わりから、言葉や表情、仕草などを捉え、思いを汲み取るようにしている。本人のその人らしい暮らし作りを目標に、職員全員で本人の視点で協議し、実践してみて意向に沿わないようであれば、再検討の取組みを重ねている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活歴、暮らし方を把握し、その人らしい生活を営めるよう努めている。本人から伺う事が難しい場合、御家族からも生活歴を伺っている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活のペースと心身状態を日常の介助やレクリエーションを通じ、把握するよう努めている		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の思いを聞き、毎月のカンファレンスで検討し、現状に即した介護計画を作成している	日々の申し送りや毎月のカンファレンスで、本人の現状共有を密に行い、必要かつ適切なケアの検討を行っている。6か月毎の見直しでは、管理者を中心にアセスメントを行い、利用者や家族の意向を活かし、医療面の視点を盛り込んだ介護計画を作成している。	介護計画に対して、日々の実践が確認できる記載方法を検討しているため、個々の介護計画を意識したサービス提供の取組みを期待する。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一人ひとりの日々の様子や、介助内容を個別の生活記録に記入し、情報を共有しながら介護計画の見直しに活かしている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の要望には状況に応じて柔軟な支援とサービスに取り組んでいる		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議や地域との関わりで得た情報を把握しその人の残存能力を活かし、豊かな暮らしを楽しめるよう支援している		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	本人や家族の希望を受け、訪問診療や受診を行い、適切な医療を受けられるよう支援している	利用者全員が、訪問診療を利用しており、本人や家族の意向に沿う受診を支援している。眼科などの専門科受診は、主に職員が行い、家族も同行する場合もある。週1回訪問看護師の健康管理は、介護記録で職員との共有を図っている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々のケアの中で得られた情報を訪問看護師に報告し指示を受け実行している		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力病院と連携し、入退院は必要時相談を受けて頂いている。入院時にはフェイスシートや生活状況を伝え、入院中も電話連絡やお見舞い等で常に情報交換をしている		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所できることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期のあり方は入居時、又は早い段階で主治医、家族と方針を決めて終末期生活支援に関する覚書を作成しチームで支援に取り組んでいる	契約時に、指針により重度化や終末期の対応について同意を得ている。状況の変化に応じ改めて確認し、終末期支援の覚書を交わしている。主治医と家族、職員間の方針共有を踏まえ、本人の安心できる環境を作り、看取り支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルがあり、応急手当や初期対応の訓練や勉強会を定期的に行っている		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回消防訓練を行い、消防署からアドバイスを受けている。訓練には町内会の参加も頂いている。その他自主避難訓練や水害、地震の避難訓練を行い、常にシミュレーションを行っている。非常災害作成計画を作成している	昼・夜想定避難訓練は、消防署の指導、町内会役員の協力で実施している。水害や地震想定自主訓練を行い、必要な備蓄は順次用意している。様々な場面を想定したシミュレーションや、家族への避難場所の周知等の取組みを予定している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護委員会を設置しており、毎月勉強会を行って対応や言葉かけが人格を尊重して、馴れ合いにならない様互いに注意している	人格やプライバシーの尊重を基本とする接遇に努めている。排泄ケア時の羞恥心への配慮や、他者の視線が気になるドアにカーテンの設置、また、馴れ合いの言動には十分注意し、適度な距離感の下での関わりを心掛けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で意思決定が難しい方にはクローズドクエスチョンを用いた対応をし、思いや希望を表せる様にしている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりのペースを尊重し楽しく暮らせるよう希望に添って支援している		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々の好みを尊重し、希望に添う様支援している		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの力を活かし、準備や片づけを行っている。食事が楽しみになるよう環境なども工夫している	食材業者を利用し、別メニューで、赤飯や寿司、季節料理などで、美味しく食の変化を楽しめるようにしている。食事作業に利用者が参加できるようにし、ぼた餅やパンケーキなどのおやつを作る事もある。また、重度の人も口から食べる事を楽しめるよう、個別に食形態を工夫対応している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々の食事量や水分量を確認し、一人ひとりに合わせた食事形態などで工夫、支援している		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、毎食後、就寝前に一人ひとりの状態に応じた口腔ケアを行っている。本人の力に応じ介助している		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄リズム、パターンに合わせて、習慣を活かしながら本人の行動によって排泄できるように声掛け、誘導にてトイレでの排泄を行っている	排泄が自立している人もおり、必要に応じて記録し、誘導間隔や失敗の軽減に活かしている。トイレでの排泄を基本として、習慣や希望に応じてポータブルトイレを取り入れ、衛生用品も本人や家族と相談し、時間帯で変更している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の及ぼす影響を理解しており、飲食物の工夫や水分量の調整、運動や腹部マッサージを行い、予防に取り組んでいる		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人ひとりの身体状況、体調に合わせて、本人の希望に添って支援している。曜日や時間帯は決めておらず、いつでも入浴できるようにしている	毎日入浴の準備をし、午前の時間を中心に入浴を行っている。湯船入浴が難しい場合も、二人以上でシャワー浴対応をしている。拒む場合は、上手に言葉掛けを変えて、入浴剤や職員との世間話でも親密感を増すようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりに合わせた空間作りをし、安心して自室で眠れるように支援している。定期的に布団の殺菌乾燥もしている		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬の内容や副作用、用法について理解している。服薬の支援と症状の変化の確認に努め、速やかに対応している		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの能力を把握し、無理の無い範囲でレクリエーション等楽しく過ごせる様支援している		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候により、近所を散歩したり、ドライブに行く事がある。地域の方や家族の助けを受けての外出は病院受診程度であった。今後改善して行きたい	全員での外出は難しい状況だが、ユニット間で協力しながら、花見や町内の祭り、小学校運動会など、五感刺激や気分転換を図っている。時には近郊をドライブしたり、買い物や外食は、家族の協力も得て出掛けている。広い中庭では、お茶会や花を眺めて外気浴をしている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	職員同行し好きな物を買えるよう支援したり、病院の支払いなどを行っている			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や本人の希望で自由にやり取りができるように配慮している			
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは小物や飾りで季節を感じてもらえるよう工夫し、日めくりカレンダーを置いて日付を確認できるようにしている。トイレには立体的な看板とドアに表示をし、混乱しないよう工夫している	共用空間は、大きな窓からの採光も良く、明るく清潔に保たれている。季節飾りや絵画、観葉植物が置かれてあり、温かな雰囲気である。トイレ表示や、歩行訓練用の白線を引くなど分かりやすい表示で、其々の自立を助け、居心地良く安心できる住環境に配慮している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人ひとりの椅子があり、テレビの前にソファを置いて、くつろげるようにしている			
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各部屋は個室であり、家具の配置等自由にして、本人が心地よく過ごせる様にしている	居室に吊り棚やハンガーポールを備え付けている。馴染みの物の持参を促しており、仏壇に手を合わせたり、手芸や本を読んだり、プライベートな空間で、今までの習慣や生活スタイルが継続できるようにしている。室内の安全を考慮して、家具の配置などを家族に相談している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーとなっており、安全に生活出来る様にしている。随所に手すりを取り付け、転倒防止に努めている			